

# 人生の仕舞い方

よりこ  
武藤頼胡の

先日、終活カウンセラーに「年金」についての相談がありました。

数年前に障害者認定を受けた女性の娘さんから「母は、障害年金をもらえないのでしょうか」と聞かれました。

調べたら、残念ながらそれには該当しません。しかし、その娘さんの母親は70歳を超

えたところなので「老齢年金の手続きはしていないのですか」と聞きました。すると、「保険料を払っていなかつたこと。

しかし、老齢年金受給資格

は、2017年8月1日から、加入期間が25年から10年に変わっています。そのこと

を娘さんに伝えると「そのくらいは、納めているかもしだい」と「そうだ」とのこと。早

速、手続きをしたら、10年は

納めており、年間22万円程度

ですが、もらえることになりました。

年金事務所に、昔、会社に勤めていたことを伝えると「そ

の会社名が分かれば調べられ

る」と教えてもらいました。

早速、母親に尋ねてみました

が「全く覚えていない……」

会社の名前」という回答でした。

しかし、娘さんは諦めず、

母親に会社名を確認する

とした。

（終活カウンセラー協会代

表理事）

（次回は8月14日付）

## 老齢年金受給資格

### 「納めてない」も確認を



年金事務所に、昔、会社に勤めていたことを伝えると「そこの会社名が分かれば調べられる」と教えてもらいました。早速、母親に尋ねてみましたが「全く覚えていない……」会社の名前」という回答でした。

しかし、娘さんは諦めず、会社のあつた場所を母親から丁寧に聞き、地図で調べたところ、今もその会社がありま

した。

母親に会社名を確認する

と、「それだ」とのこと。早速、手続きをしたら、10年は

納めており、年間22万円程度ですが、もらえることになりました。